

# 消費者トラブルを斬る

» 1



井上晴夫 弁護士

## 利息再計算で残高減少

ることが大切です。

ている場合があります。

Aさんは二十年前に子どもが病気で入院し、医療費の支払いのため消費者金融から借金をしました。もともと十分な収入がなく生活費に困っていました。

一方、弁護士は債権者から送られてきた取引履歴に基づき、利息制限法に基づき引き直し計算をします。つまり、ほとんどの消費者金融はこれまでに、利息制限法の上限利率（年15〜20%）を超えた違法金利で営業して

Aさんは、これをきっかけにほかの消費者金融からも借金を重ね、現在の負債総額は四百万円に上ります。Aさんは弁護士に相談し、借金を整理することにしました。

高は違法金利で計算されたものである可能性が高いため、利息制限法の範囲内で計算し直すと、ほぼ間違いなく残高が減少するのです。

まず、事案を引き受けるとなった弁護士は、消費者金融などの各

をすると、途中で残高がゼロになり借金がなくなっているのに返済を続け

まだまだ支払いは終わっていませんよ

この超過利息分は払いません!



に、残高が残っている場合は、回収した過払金で返済が巻き込まれるトラブルが絶えない。第一線に、具休例と解決方法を

◇相談窓口 島根県弁護士会 ☎0852・21・3225 (対応時間は平日9—12時、13—17時)